

令和4年度ダイオキシン類の測定結果

1 環境調査結果

大気、水質、底質、地下水及び土壤について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成していました。

表1 環境調査結果

測定媒体		測定地点数	測定検体数	測定結果		環境基準	単位	備考
				最小値	最大値			
大気		5	12	0.0036	0.056	0.6	pg-TEQ/m ³	
公用 水域	水質 河川	14	15	0.023	0.071	1	pg-TEQ/L	1 調査は、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、県、国土交通省九州地方整備局及び宮崎市が実施しました。
		2	2	0.024	0.027			2 大気については、県は夏及び冬の年2回、宮崎市は季節毎に年4回調査を実施しました。
	水質 海域	16	17	0.023	0.071			3 調査結果における最小値及び最大値は、各調査地点の年間平均値最小値及び最大値を示します。
	底質 河川	12	13	0.090	4.4	150	pg-TEQ/g	4 毒性等量(TEQ)の算出には、毒性等価係数(TEF)としてWHO-TEF(2006)を適用しました。
		2	2	0.26	1.3			
	底質 全体	14	15	0.090	4.4			
地下水		7	7	0.022	0.023	1	pg-TEQ/L	
土壤		9	9	0.046	7.7	1,000	pg-TEQ/g	

2 発生源検査結果

(1) 大気基準適用施設

① 自主検査結果

ア 排出ガス

測定結果の報告があった施設のうち、1施設が排出基準を超過しましたが、改善を確認しました。

イ ばいじん

測定結果の報告があった施設のうち、3施設が埋立処分基準である3ng-TEQ/gを超過していましたが、改善を確認しました。

ウ 燃え殻

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

② 立入検査結果

立入検査した施設のうち2施設が排出基準を超過しましたが、改善を確認しました。

表2 大気基準適用施設検査結果

特定施設の種類	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	6 8	6 8	1 2
	ばいじん		5 6	
	燃え殻		6 3	

注) 検査対象施設は、休止施設(4)を除く。

また、「ばいじん」については、8施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、3施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

① 自主検査結果

測定結果の報告があった特定事業場については、全て排出基準以下でした。

② 立入検査結果

全ての特定事業場について、排出基準以下でした。

表3 水質基準適用施設検査結果

特定施設の種類	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排出水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設、 排ガス洗浄施設・湿式集じん施設		2	2	1
下水道終末処理施設		3	3	1
共同排水処理施設		1	1	1